

第 6 章 公共施設等の課題とマネジメントの必要性

第1節 公共施設等の課題

これまでの公共施設等を取り巻く人口や財政の状況と公共施設等の現状を踏まえると美唄市の公共施設等は供給面（保有状況や利用・運営状況など）、財政面（コスト状況など）、品質面（建物性能など）から多くの課題を抱える状況にあります。

これらの課題を解決していくためには、ファシリティマネジメント²⁹の観点から公共施設の利用状況や将来需要、建物の性能や劣化状況等を総合的に把握したうえで、施設総量の適正化による支出の抑制や、保有継続する施設の長寿命化と品質の適正化を計画的に進めることが不可欠です。

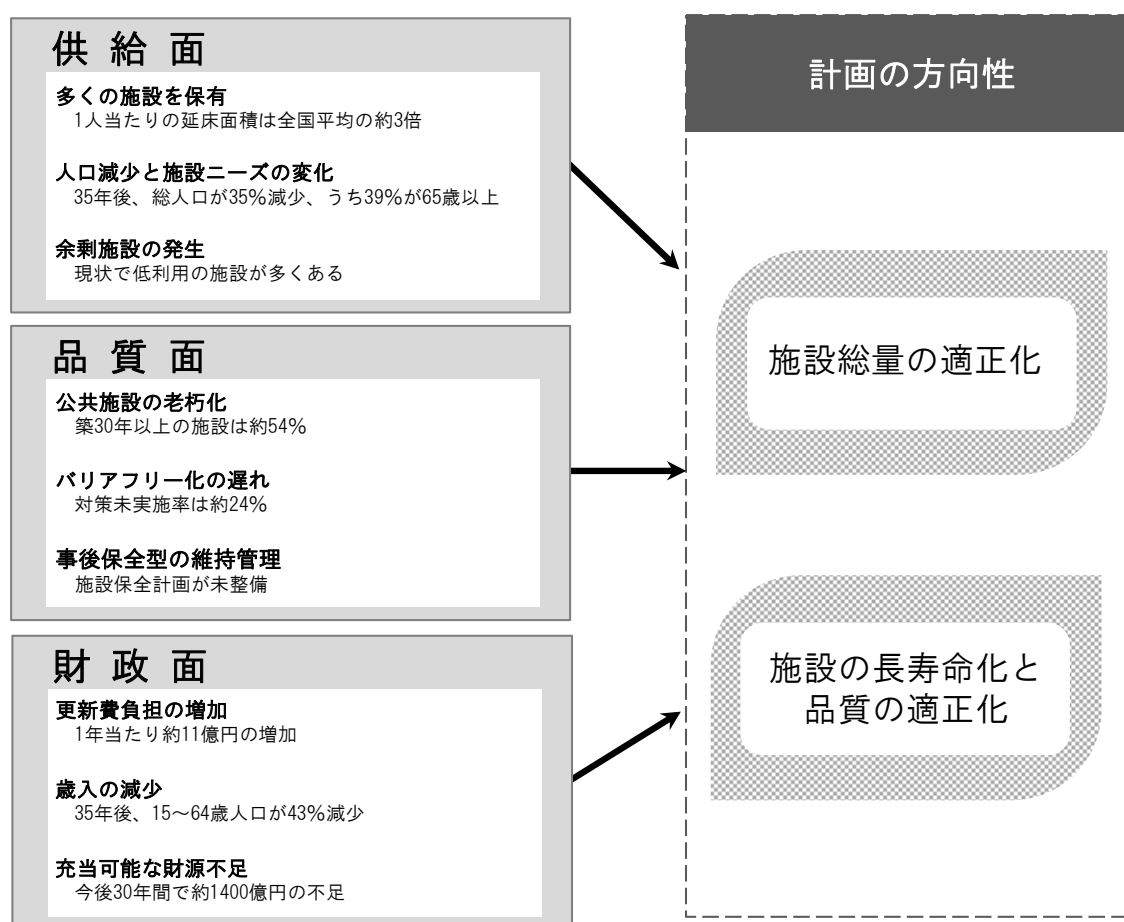


図 6. 1. 1 美唄市が抱える課題と公共施設マネジメントの必要性

²⁹ 企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動を指します。

第2節 課題解決に向けた美唄市の取組み

美唄市では、これらの検討を進めていくための全庁的な取組体制を構築し、今後 30 年間（平成 29 年度（2017 年度）～平成 58 年度（2046 年度））を計画期間として、公共施設等の管理に関する基本方針、施設総量や費用などの数値目標等を定めた『美唄市公共施設等総合管理計画』（本計画）の策定に向けた取組みを進めていきます。

平成 26 年 4 月、国（総務省）においては、地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている状況を鑑み、地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（「公共施設等総合管理計画」）を平成 28 年度（2016 年）迄に策定するよう要請を行っており、本計画の策定に向けた取組みは、この総務省からの策定要請に沿った取組みとなります。

今後、本計画の策定に向けた取組み状況を、議会や美唄市ホームページ、シンポジウムの開催等を通じて、住民の皆様へ情報発信していきます。

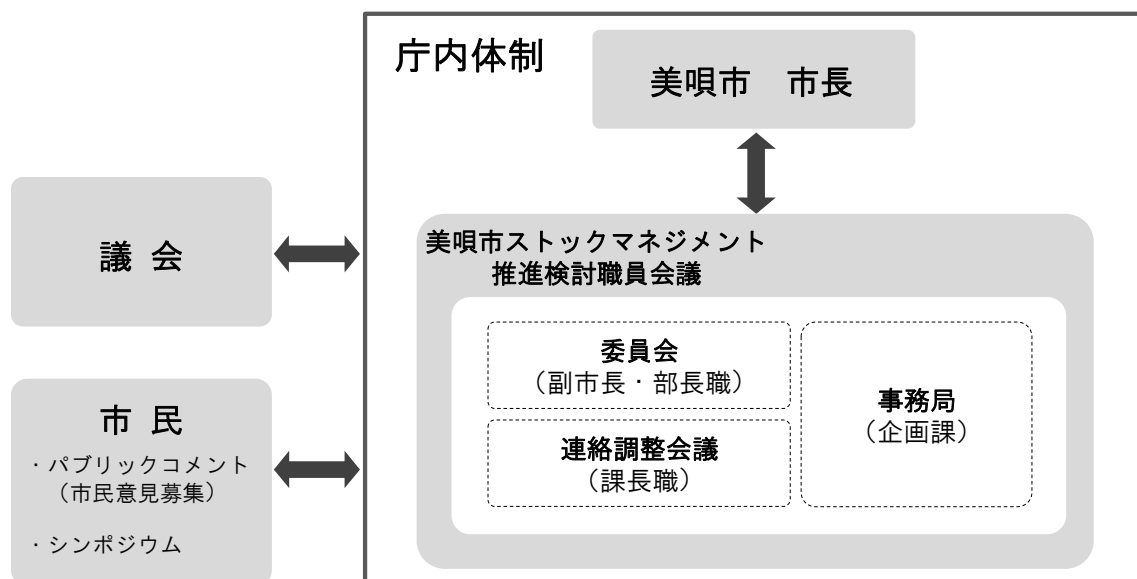


図 6. 2. 1 全庁取組体制と情報共有方策

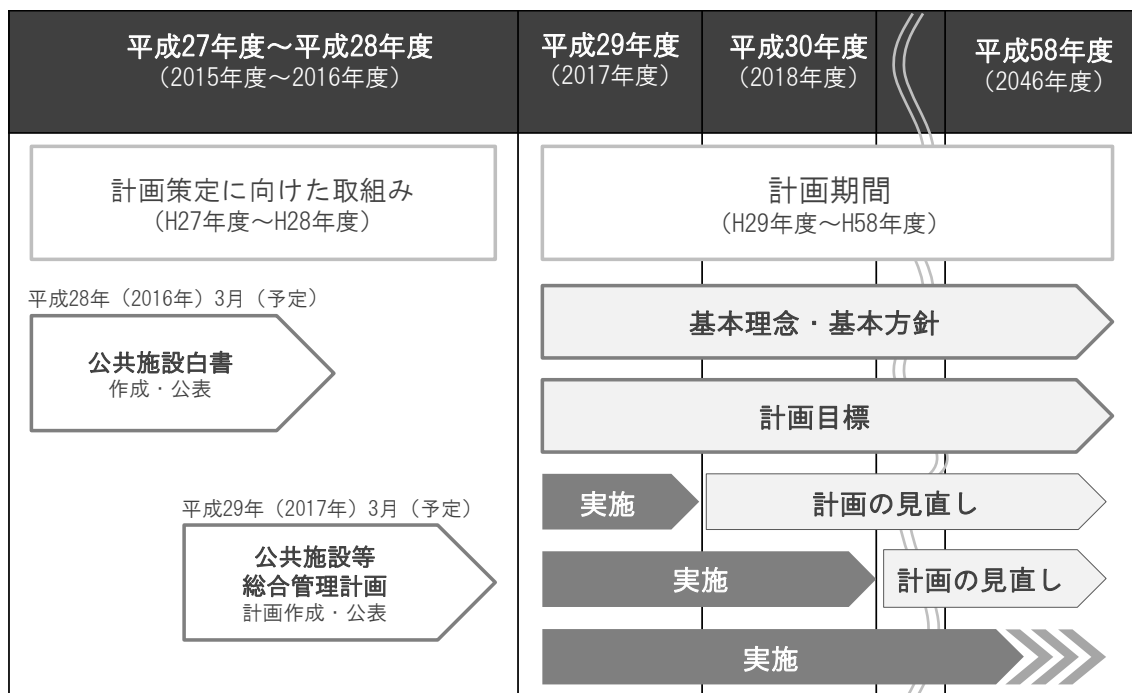


図 6. 2. 2 計画策定に向けた取組みスケジュール